

電気需給約款別冊

(高 壓 ・ 特別高壓)

株式会社フィックスパワー

2026年2月1日改訂

目次

1 適用	1
2 実施期日	1
3 燃料費調整単価の算定に係る各種数値	1
4 市場価格調整単価の算定に係る各種数値	2
5 離島ユニバーサルサービス調整単価の算定に係る各種数値	3

1 適用

- (1) この電気需給約款別冊（以下「別冊」という）は、当社の電気需給約款（以下「約款」という）に基づき、当社がお客さまに電気を供給するときの供給条件の内容の一部を定めるものであり、約款の一部を構成するものとする。なお、別冊の用語の定義は、特段の定めをする場合を除き、約款の内容に従うものとする。
- (2) 別冊の変更については、約款第4条（約款の変更）に準ずる。
- (3) 別冊に定めのない事項は、約款の定めに従うものとする。

2 実施期日

別冊は、2026年2月1日から実施する。

3 燃料費調整単価の算定に係る各種数値

- (1) 約款第11条の4（燃料費調整）に定める α β γ の数値は、下表のとおりとする。

供給区域	区分	α	β	γ
北海道エリア	特別高圧/高圧	0.1946	0.0827	1.0081
東北エリア	特別高圧/高圧	0.0202	0.2699	0.8714
東京エリア	特別高圧/高圧	0.1173	0.0643	1.1607
中国エリア	特別高圧/高圧	0.0406	0.0982	1.2015

- (2) 約款第11条の4（燃料費調整）に定める基準燃料価格は、下表のとおりとする。

供給区域	区分	基準燃料価格
北海道エリア	特別高圧/高圧	51,400円
東北エリア	特別高圧/高圧	39,300円
東京エリア	特別高圧/高圧	35,600円
中国エリア	特別高圧/高圧	41,900円

- (3) 約款第11条の4（燃料費調整）に定める基準単価または基準燃料単価は、下表のとおりとする。

供給区域	区分	基準単価または基準燃料単価	
北海道エリア	特別高圧	1キロワット時につき	0.183円
	高圧	1キロワット時につき	0.188円
東北エリア	特別高圧	1キロワット時につき	0.176円
	高圧	1キロワット時につき	0.183円
東京エリア	特別高圧	1キロワット時につき	0.256円

	高圧	1キロワット時につき	0.263円
中国エリア	特別高圧	1キロワット時につき	0.174円
	高圧	1キロワット時につき	0.177円

4 市場価格調整単価の算定に係る各種数値

(1) 約款第11条の4(燃料費調整)に定めるx,yまたは δ_1, δ_2 の数値は、下表のとおりとする。

供給区域	区分	xまたは δ_1	yまたは δ_2
北海道エリア	特別高圧/高圧	0.6760	0.3240
東北エリア	特別高圧/高圧	0.5332	0.4668
東京エリア	—	—	—
中国エリア	特別高圧/高圧	0.4861	0.5139

(2) 約款第11条の4(燃料費調整)に定める基準市場価格は、下表のとおりとする。

供給区域	区分	基準市場価格
北海道エリア	特別高圧/高圧	12.24円
東北エリア	特別高圧/高圧	11.51円
東京エリア	—	—
中国エリア	特別高圧/高圧	9.45円

(3) 約款第11条の4(燃料費調整)に定める調整係数または市場基準単価は、下表のとおりとする。

供給区域	区分	調整係数または市場基準単価
北海道エリア	特別高圧	0.223
	高圧	0.229
東北エリア	特別高圧	0.124
	高圧	0.129
東京エリア	—	—
中国エリア	特別高圧	0.259
	高圧	0.265

5 離島ユニバーサルサービス調整単価の算定に係る各種数値

(1) 約款第 11 条の 4 (燃料費調整) に定める離島基準燃料価格は、下表のとおりとする。

供給区域	区分	離島基準燃料価格
北海道エリア	特別高圧/高圧	79,300 円
東北エリア	特別高圧/高圧	79,300 円
東京エリア	—	—
中国エリア	特別高圧/高圧	79,300 円

(2) 約款第 11 条の 4 (燃料費調整) に定める離島調整上限燃料価格は、下表のとおりとする。

供給区域	区分	離島調整上限燃料価格
北海道エリア	特別高圧/高圧	119,000 円
東北エリア	特別高圧/高圧	119,000 円
東京エリア	—	—
中国エリア	特別高圧/高圧	119,000 円

(3) 約款第 11 条の 4 (燃料費調整) に定める離島基準単価は、下表のとおりとする。

供給区域	区分	離島基準単価
北海道エリア	特別高圧/高圧	0.001 円
東北エリア	特別高圧/高圧	0.001 円
東京エリア	—	—
中国エリア	特別高圧/高圧	0.001 円

制定履歴

2025 年 8 月 1 日制定

2026 年 2 月 1 日改訂